

全国知事会道州制特別委員会平成22年度取組方針（案）

1 過去の検討状況（平成19～21年度）

(1) 19年度

親委員会においては、国と地方の役割分担を中心に議論を進め、アンケート調査も実施したが、役割分担の仕分けをする上でのいわば「メルクマール」「指標」的なものをまとめるにとどまり、それぞれが担うべき具体的な行政分野を明示するまでには至らなかった。また、道州と基礎自治体の役割分担のあり方の議論には入らなかった。

組織・自治権PTにおいては、首長・議会議員の選出方法と条例制定権（自治立法権）の拡充・強化について議論を進めたが、道州と基礎自治体との関係についての親委員会の検討が深まっていなかったため、道州条例と基礎自治体条例との関係については取りまとめに至らず、また同様に道州の組織・機構のあり方についても論点整理に着手するにとどまった。

税財政PTにおいては、メンバー都府県の意向も踏まえて座長県においてかなり詳細なシミュレーションが行われたが、仮置き的前提条件を基に行われたシミュレーションその他の検討内容をPTの検討状況報告とすることにPT内でも異論が多く、報告書としてまとめることはできなかった。

(2) 20年度

親委員会においては、19年度の議論も踏まえながら、道州と基礎自治体の関係について、それぞれの役割分担や小規模自治体における事務の執行などの観点から議論を進めたが、大都市圏との関係については具体的な検討には至らなかった。さらに、道州制の理念・目的や目指すべき国家像などについて、19年1月にまとめた「道州制に関する基本的考え方」を踏まえ議論を深めた。

組織・自治権PTにおいては、19年度の検討状況を踏まえながら、道州条例と基礎自治体条例の関係を中心に検討を進めた。

税財政PTにおいては、税財政制度の具体的な制度設計の議論の前提として、道州の役割や権限などを踏まえて検討していくことが必要であることなどから、税財政制度の主な論点について構成県から出された意見の整理を行うにとどまった。

(3) 21年度

親委員会においては、道州制下における住民自治のあり方について、道州と基礎自治体のそれぞれの特性や役割分担等も踏まえつつ、その基本的な考え方等について議論を深め、「道州制に関する基本的考え方」で検討課題とされた住民自治を担保するための議会や直接請求制度等のシステムについて、論点や意見を整理した。

組織・自治権PTにおいては、道州の組織・機構のあり方について、その制度設計に際しての原理・原則や留意事項を中心に検討を進めた。（自主組織権については、意見の整理を行った。）

税財政P Tにおいては、税財政制度の具体的な制度設計の議論の前提として、道州の役割や権限などを踏まえて検討していくことが必要であることから、個々の制度の詳細について議論するには至らなかった。

2 道州制議論を取り巻く最近の状況（平成21年度～）

<政府>

○道州制ビジョン懇談会

平成22年2月廃止

○道州制タスクフォース

平成21年12月11日設置

（参考資料1）

総務省と日本経団連が意見交換を行う作業部会

○地域主権戦略会議

平成22年6月22日 地域主権戦略大綱を閣議決定

（参考資料2）

・道州制の検討も射程に

<政党>

※マニフェスト関係 ⇒ （参考資料3）

○民主党

政策集「INDEX2009」（平成21年7月23日）

- ・基礎的自治体を重視した分権改革を推進
- ・都道府県の枠組みを基本に将来的な道州の導入も検討

○自由民主党

政権公約2009（平成21年7月31日）

- ・道州制基本法案を早期に制定し平成29年までに道州制を導入

参院選選挙公約「J-ファイル2010」（平成22年6月18日）

- ・道州制基本法を早期に制定

○公明党

マニフェスト2009（平成21年7月24日）

Manifesto2010参院選重点政策（平成22年6月17日）

- ・3年を目途に道州制基本法を制定、概ね10年後から地域主権型道州制に移行

公明党地方分権・地域主権推進本部発足 初会合（平成22年1月21日）

- ・地域主権型道州制の導入を推進

<経済界>

○日本経済団体連合会

「改めて道州制の早期実現を求める」（平成21年10月20日）

（参考資料4）

「豊かで活力ある国民生活を目指して―経団連 成長戦略2010―」

（参考資料5）

（平成22年4月13日）

○全国経済同友会地方行財政改革推進会議

「地方分権改革の徹底と道州制導入に向けた政治の決断を求める」

（平成21年5月11日）

「地域主権型道州制の導入に向けて」（中間報告）（参考資料 6）

（平成21年10月9日）

「道州制移行における課題－財政面から見た東京問題と長期債務負担問題－」

（平成22年5月19日）

（参考資料 7）

「地域主権戦略大綱の策定に向けて－地域主権国家の全体像の提示を求める－」

（平成22年6月11日）

（参考資料 8）

○地域主権と道州制を推進する国民会議

大会宣言（平成21年12月17日）

（参考資料 9）

日本経団連、日本商工会議所、経済同友会が設立

<道州制特区>

○道州制特区提案の状況（北海道）

道州制特区推進法に基づく第4回提案（平成21年7月16日）

（参考資料10）

3 道州制議論の現況等を踏まえた平成22年度の進め方

(1) 勘案すべき動向等

① 国の動向

- 自公政権の下で設置されていた「道州制ビジョン懇談会」が廃止された。
- 民主党は、基礎自治体を重視した地域主権改革を推進し、広域自治体については、当分の間、現行の都道府県の枠組みを基本とするとしている。
- 一方で、地域主権戦略大綱では、「地方や関係各界との幅広い意見交換も行いつつ、地域の自主的判断を尊重しながら、いわゆる『道州制』についての検討も射程に入れていく」としており、また、原口総務大臣は「道州制推進基本法」の制定に言及している。

② 他のPTとの関係

- 全国知事会「国の出先機関原則廃止プロジェクトチーム」の報告では、出先機関の事務権限の地方移管に係る広域的な受け皿の検討に当たっては、道州制など新たな地方制度にまで議論を拡大することなく、現行の都道府県制度を前提とするとしている。

（「国の出先機関の原則廃止に向けて」 H22. 6. 28）

③ 地方六団体の動向

- 地域主権推進の工程に関する地方六団体の意見では、「道州制の取扱いについては、地方六団体の間でも未だ慎重な意見も強く、まずは、上記の項目（地方税財源の充実、国の出先機関の原則廃止など）について重点的に取り組むべき」としている。

（「地域主権推進の工程表に関する意見」 H21. 12. 14）

④ 経済界の動向

- 経済界においては、日本経団連や経済同友会が道州制の導入に向けた提言や報告を相次いで発表したほか、日本商工会議所を加えた３団体による「地域主権と道州制を推進する国民会議」の設立や、総務省と日本経団連が意見交換を行う「道州制タスクフォース」の設置など活発な動きが見られる。

(2) 平成２２年度取組方針

- 国の検討状況や道州制タスクフォースの動き、各政党や経済界の動向等に対し、必要に応じて、「道州制に関する基本的考え方」（平成１９年１月）やこれまでの検討結果をベースに「打ち返し」や「申し入れ」を行い、本委員会の意見を主張していく。
- 特に、地域主権戦略大綱に基づき道州制について検討が行われる際には、現在の親委員会・ＰＴの体制により必要な検討や意見の取りまとめを行い、国と地方の協議の場等を通じて、地方意見の反映を図る。